

## 1. <施策の概要>

基本理念	快適な暮らしを支える充実した居住環境のまちづくり	統括課	総務部	危機管理室
基本方針	消防・防災			
施策名	防災対策	関連課		
方針・目標等	◆災害の予防。 ◆住民の防災意識の向上。			
実施内容	◆防災訓練の実施。 ◆非常用災害物資の備蓄。 ◆防災計画の進行管理。 ◆ハザードマップの普及。			

## 2. <指標の設定>

重点	指標名	単位	他団体比較		算式・引用等			
			団体名	実績/年度				
①	防災訓練参加者数	名	本津川市	40	23	参加者数		
②	非常用食糧等備蓄量	食	本津川市	12,000	23	備蓄数量		
③	災害発生件数	件	本津川市	19	23	災害発生件数(京都府への報告件数)		
④	自主防災組織率	%	本津川市	69	23	組織率(現在数/41)		
⑤								
			H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(試算)	H25(試算)
①	目標		500	500	500	500	500	500
	実績		500	0	417	409		
②	目標		100,000	100,000	70,000	70,000	60,000	50,000
	実績		86,100	78,000	61,300	42,350		
③	目標		0	0	0	0	0	0
	実績		0	0	1	11		
④	目標		70	70	75	75	80	80
	実績		51	51	56	68		
⑤	目標							
	実績							

### 3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

・防災訓練については平成20年度で全小学校区での実施が済み、23年度で2回目3回目となり災害に対する住民啓発が図れた。今後については、避難誘導を中心とした防災訓練とし、要配慮者の避難訓練や、広域避難所・福祉避難所の開設運営、災害ボランティア、関係協力機関、近隣市町村等との連携などが課題である。・備蓄物資については、平成20年度から21年度では新型インフルエンザ関係物資の備蓄を、22年度から23年度では避難所運用器材等を優先し、食糧備蓄を抑制したが、商業施設との応援協定による緊急供給体制の確立をしており、当面の間については、食糧と避難所運用器材等との平行備蓄を進める。・徐々にではあるが、各自治会に自主防災組織が設立され、防災意識の高揚と災害への備えが図れた。未設立自治会への設立勧奨が課題である。

### 3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

・41全自治会において28自主防災組織が設立されることで、今後さらに自主防災組織設立等により町全域の防災力の向上が必要である。  
・災害対策においては、防災情報の住民への伝達体制の充実が必要である。

#### 4-1. <施策を構成する事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予算)	H25(試算)
1	○	危機管理室	-	2,258	3,293	5,983	6,254	6,254
		防災訓練事業	823	119	1,006	634	905	905
		一般事業 221	-	119	833	182	905	905
2		危機管理室	-	2,332	5,043	7,367	5,580	5,580
		災害対策事務経費	1,065	193	2,756	2,018	231	231
		一般事業 219	-	193	2,256	448	231	231
3		危機管理室	-	7,133	7,158	10,350	10,350	10,350
		緊急備蓄物資整備事業	4,824	4,994	4,871	5,000	5,000	5,000
		一般事業 221	-	2,497	2,479	2,500	5,000	5,000
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

#### 4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・防災訓練は町内全小学校区(延べ2,650名参加)を対象に実施した。23年度は、要配慮者への避難訓練など防災ボランティアの運用も含め、新たな展開等手法を継続して実施・検討し成果があったが、今後は、福祉避難所との連携を充実し、自主防災組織への働きかけに努め、情報管理及び避難支援体制の充実等を図る必要がある。・備蓄物資については、21年度以降、新型インフルエンザ対応備品の備蓄や避難所の生活支援関連備品等を優先し、食糧備蓄を抑制したが、商業施設との応援協定による緊急供給体制を維持しつつ、今後は各種危機管理対応を見極めながら、備蓄物資の優先度とバランスのとれた備品の備蓄を継続して行う必要がある。・災害発件数は少ないが、大規模災害だけでなく、ゲリラ豪雨など従来とは異なる災害が発生していることから、日ごろより各種災害の予防意識高揚や減災措置・施策が重要である。

#### 5. <施策の今後の方向性>

・防災訓練については継続的に実施していくが、対象者や手法・訓練参加機関(医療分野、ライフライン、社会福祉協議会、福祉施設、近隣の市町村)など検討が必要である。・備蓄物資については、これまでの食糧偏重備蓄から食糧、簡易トイレ、毛布、発電機、感染症対応物資、避難所運営資器材などバランスの取れた備蓄を引き続き維持していく。・災害予防対策については、国・京都府・近隣の市町村が実施する図上訓練への参加など危機管理職員の訓練や町職員の訓練参加が必要である。・防災安全点検(パトロール)等についても計画的に実施することが重要である。・また、中長期的課題としては、防災情報通信設備事業の整備、備蓄備品の保管体制及び連携企業からの緊急供給体制の充実、自主防災資材・器材の整備事業の継続や、避難所の各種災害(水害・地震等)に応じた数の拡大など近隣市町村や関係協力企業等と連携を図ることが必要である。